



報道発表資料の配付日時 8月19日(金) 15時00分

発表項目 (行事名)	産業廃棄物収集運搬業の許可取消しについて		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>【ポイント】 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第14条の3の2の規定により、次のとおり不利益処分を行いましたのでお知らせします。</p> <p>1 被処分者 (1) 所在地 札幌市南区南沢六条二丁目2番6号 (2) 名称及び代表者 株式会社北海 代表取締役 小村 哲裕</p> <p>2 処分年月日 令和4年(2022年)8月19日(金)</p> <p>3 処分の内容 産業廃棄物収集運搬業の許可取消し</p> <p>4 処分の対象となる許可 (1) 許可年月日 平成29年(2017年)5月10日 (2) 有効年月日 令和4年(2022年)5月9日 (3) 許可番号 第00100135306号 (4) 事業の範囲 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類。 積替保管なし。</p> <p>5 処分の理由 被処分者の役員が、法第7条第5項第4号ハ（禁固以上の刑が確定）に該当し、被処分者は、法第14条第5項第2号ニ（欠格要件）に該当するに至った。 このことにより、知事は、法第14条の3の2第1項第4号の規定で、許可を取り消さなければならないため。</p>		
参考	本件の内容は、北海道環境生活部環境保全局循環型社会推進課のホームページ（アドレス https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/sanpai_1/syobun_kouhyou/jyoukyou3.html ）上で、処分を行った日から5年間、処分等の概要（処分の対象者含む）について、公表することとしております。		

報道(取材)に当たってのお願い	
他のクラブとの関係	<u>同時配付</u> (場所) 道政記者クラブ 同時レク

担当 (連絡先)	石狩振興局保健環境部環境生活課 (担当者: 主幹 吉岡 憲房) TEL ダイヤルイン 011-204-5823 (内線34-352)
-------------	---